

過大規模化が解消された場合の特定地域隣接校選択制度のあり方について (事務局案)

過大規模化解消のために導入した特定地域隣接校選択制度について、現状、「過大規模化（通常学級が31学級以上）が解消され、今後も当地域の自然増及び社会増を考慮しても過大規模となることの見込まれない場合」には、本制度を廃止する方向で検討する。